

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
湖南省実行委員会

第1回総務企画専門委員会



日時：令和5年6月27日 10時00分より
場所：湖南省役所東庁舎 3階 大会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



目 次

次 第	・ ・ ・	1
委員名簿	・ ・ ・	2
説明事項		
（１）国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要	・ ・ ・	3
（２）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画	・ ・ ・	8
（３）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催推進総合年次計画	・ ・ ・	10
議 事		
第 1 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省広報基本計画（案）	・ ・ ・	12
第 2 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省市民協働基本計画（案）	・ ・ ・	14
第 3 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省観光・おもてなし基本計画（案）	・ ・ ・	15
第 4 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱要項（案）	・ ・ ・	17
第 5 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱基準（案）	・ ・ ・	22
参考資料		
・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会規程	・ ・ ・	24
別冊資料		
・ いちご一会とちぎ国体視察報告		

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会

第 1 回総務企画専門委員会

次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 説明事項
 - (1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要
 - (2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 湖南省開催推進総合計画
 - (3) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 湖南省開催推進総合年次計画
- 5 報告事項
いちご一会とちぎ国体視察報告（別冊資料）
- 6 議 事
 - 第 1 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省広報基本計画（案）
 - 第 2 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省市民協働基本計画（案）
 - 第 3 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省観光・おもてなし基本計画（案）
 - 第 4 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ協賛取扱要項（案）
 - 第 5 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱基準（案）
- 7 その他
- 8 閉 会

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会
 総務企画専門委員会 委員名簿

令和5年6月27日現在
 (順不同・敬称略)

委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
産業・経済関係	一般社団法人湖南省観光協会	会長	中澤 実仔盛

副委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
産業・経済関係	公益社団法人湖南工業団地協会 (甲西陸運株式会社)	取締役部長	青木 克英

委員 (9名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
産業・経済関係	湖南省商工会	経営指導員	野村 陽子
産業・経済関係	湖南省工業会 (株式会社アンサー)	代表取締役	北川 明広
医療・福祉関係	社会福祉法人湖南省社会福祉協議会	事務局次長	山口 雅己
スポーツ関係	湖南省スポーツ協会	副会長	福島 康男
産業・経済関係	甲賀農業協同組合教育文化事業部	部長	山城 昭樹
市民団体・各種団体	湖南省地域代表者会	会長	山中 邦夫
市関係	商工観光労政課	課長	野崎 博
市関係	秘書広報課	課長	坂田 真紀
市関係	学校教育課	課長	大濱 早苗

委員長1名、副委員長1名、委員9名

合計 11名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会 事務局員名簿

実行委員会	役職	氏名
事務局長	部長	竹内 範行
事務局次長	次長	今村 典生
事務局員	課長	大嶋 秀徳
	係長	中村 作正
	主任主事	田中 一樹
	主事	岩山 南美

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1. 概要

国民スポーツ大会（現在の国民体育大会、国体）は、昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地区で開始され、以降、都道府県持ち回りの開催となり、広く国民の間に普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。滋賀県では、昭和56年（1981年）の「びわこ国体」以来、2度目の開催となります。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。昭和40年（1965年）から身体に障がいのある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的に障がいのある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国体終了後に、国体と同じ開催地で開催されている大会です。

2. 大会名称等

(1) 大会名称 第79回国民スポーツ大会（※）・第24回全国障害者スポーツ大会

※令和6年（2024年）大会からの名称。現在は「国民体育大会」「国体」

(2) 大会愛称・スローガン・マスコット

大会愛称：わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

スローガン：湖国の感動 未来へつなぐ

マスコット：キャッフィー、チャッフィー



(3) 開催年 令和7年（2025年）

【参考】令和2年：鹿児島国体（延期）

令和3年：三重国体（中止）

令和4年：栃木国体

令和5年：鹿児島国体（特別大会）

令和6年：佐賀国スポ

3. 主 催

【国民スポーツ大会】

大 会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
各競技会：上記に日本スポーツ協会加盟競技団体・会場地市町村が加わる

【全国障害者スポーツ大会】

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および市町、
その他関係団体

4. 開催時期

【国民スポーツ大会】

- ・大会開催時期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）
- ・大会開催期間：11日間
- ・剣道：令和7年9月29日（月）～10月1日（水）

【全国障害者スポーツ大会】

- ・大会開催時期：原則として国民スポーツ大会の直後
- ・大会開催期間：3日間

5. 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

(1) 正式競技：37競技

① 毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、
バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンド
ボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、
柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、**剣道**、ラグビーフ
ットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、
なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

② 隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレール射撃（第79回大会ではボクシングを実施）

(2) 特別競技：1競技

高等学校野球（硬式・軟式）

(3) 公開競技：7競技

競技の普及及び国民へのスポーツ推進の観点から実施されます。

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、
バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民を対象とし、滋賀県にて種目が決定されます。

ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、キンボール 等

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技：14競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技：3競技

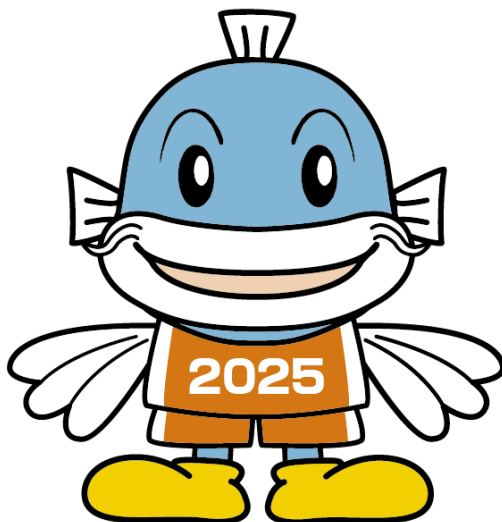
広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催者間で協議の上、決定されます。

知的障害者バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、ゴールボール

マスコット

琵琶湖の固有種である「ビワコオオナマズ」をモチーフにしたキャラクターです。

「キャッフィー」と「チャッフィー」の愛称を合わせると「キャッチ」になり、「人の心をキャッチする」という意味が込められています。



キャッフィー



チャッフィー

湖南省開催競技および開催予定施設

【国民スポーツ大会】 正式競技

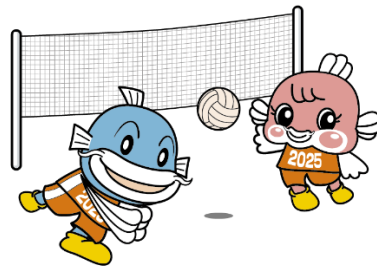
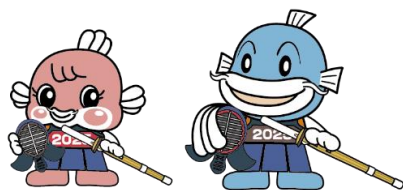
競技	種別	会場予定施設
剣道	全種目 〔成年男子・成年女子 少年男子・少年女子〕	湖南省総合体育館

デモンストレーションスポーツ

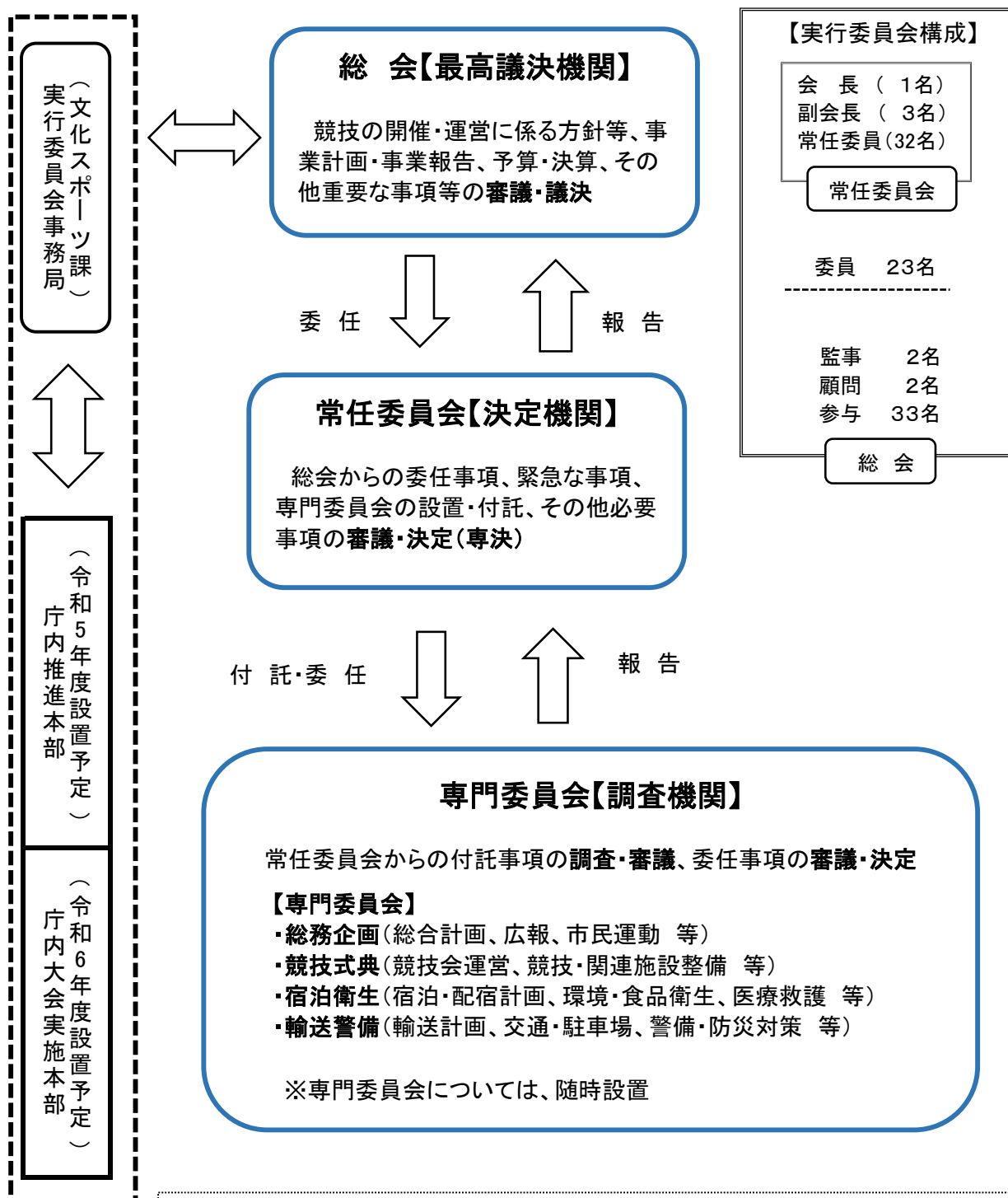
競技	種別	会場予定施設
キンボールスポーツ レクリエーション	—	湖南省総合体育館

【全国障害者スポーツ大会】 正式競技

競技	種別	会場予定施設
バレーボール	知的	湖南省総合体育館



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南市実行委員会組織図



〔国民体育大会開催基準要項 第25項〕
開催県及び会場市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ）の成功に向け、市民総参加により本市ならではの地域資源を全国に発信することで、夢や感動、連帯感を共有し、本市が描く「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろうきらめき湖南」につながる大会の実現のため湖南省開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めることとする。

基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントとすることなく、市民のスポーツへの関心向上、さらなるスポーツ活動の普及、発展の実現と、湖南省のめざすまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力溢れる大会をめざし、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、積極的に広報活動を展開するとともに、自然、歴史、産業、文化など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（4）市民協働

大会やイベント会場に出向いたり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、市一体となって大会を盛り上げる。

（5）観光・おもてなし

選手、監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かくお迎えし、自然、歴史、産業、文化など本市の魅力に触れていただくことで、再び訪れたいと感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技団体等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担に配慮し、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らし、温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要綱に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提に、両大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備をする。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、安全に快適に過ごしていただける環境を整えとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会にかかわる全ての方々の健康を確保し、大会を快適な環境のもとで開催するため、県及び医療機関等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

交通事業者等と緊密な連携により、当市の交通事情を勘案し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期すため、県、消防並びに警察及びその他関係機関等と緊密に連携し消防警備体制の確立を図る。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和3年度（4年前）	令和4年度（3年前）	令和5年度（2年前）	令和6年度（1年前）	令和7年度（開催年）
主要行事		大会開催・会期決定		リハーサル大会開催	
準備組織	準備委員会 設立発起人会開催	実行委員会 設立総会・第1回総会開催 常任委員会開催	第2回実行委員会 総会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部設置開催	第3回実行委員会 総会開催 大会実施本部 設置開催	第4回実行委員会 総会開催
①総務企画 ②財務	国体関係経費調査検討	県実行委員会との 連絡調整			
		開催推進総合計画策定・ 進行管理			
		大会運営ガイドライン作成	大会実施本部 運営マニュアル作成		
		協賛取扱要項策定	協賛募集		
		リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
③広報	総務企画専門委員会	大会経費予算検討	大会経費予算編成	大会予算執行・決算	
		識別用品整備要項策定	リハ大会用識別用品整備	本大会用識別用品整備	
		遺失物・拾得物 取扱要項策定	リハ大会遺失物・拾得物 取扱実施	遺失物・拾得物取扱実施	
		保険加入要項策定	リハ大会保険加入	大会保険加入	
		広報基本計画策定			
④市民協働		広報啓発活動の推進			
		実行委員会ホームページ (SNS含む)開設・運営			
		大会報告書編成方針 決定		大会報告書作成	
⑤観光・ おもてなし		市民運動基本計画策定	市民運動の推進		
		ボランティア募集要項策定	大会ボランティア 業務計画策定	大会ボランティア配置	
			ボランティア募集・ 研修会開催		
		観光・おもてなし 基本計画策定			
		観光・おもてなし 実施要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ 作成検討	ガイドブック・観光ガイドマップ 配布	
案内所・休憩所 設置要項策定	リハ大会総合案内所設置	案内所・休憩所設置			
売店設置運営要項策定	リハ大会売店設置	売店設置			
歓迎装飾実施要項策定		歓迎装飾実施			
国体開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県

第5回実行委員会解散総会

大会決算書・大会報告書

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和3年度（4年前）	令和4年度（3年前）	令和5年度（2年前）	令和6年度（1年前）	令和7年度（開催年）
⑥ 競技 競技式典専門委員会			競技運営基本計画策定	競技別実施要項策定 競技日程・組合せ表(案)作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施
		競技用具整備計画		競技用具調達	
		競技役員等編成検討		リハ大競技役員等委嘱	競技役員等委嘱
		係員・補助員編成検討		リハ大係員・補助員委嘱	本大会係員・補助員の委嘱
			リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	臨時通信施設架設置
⑦ 式典			式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会開始式・表彰式の実施
⑧ 施設			施設整備基本計画策定		
			リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
⑨ 宿泊	宿泊施設等基礎調査の実施		宿泊基本計画策定		
			リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成	宿泊本部設置
			リハ大会弁当調達要項策定	大会弁当調達要項策定	大会弁当調達実施
⑩ 医事衛生 宿泊衛生専門委員会			医事衛生基本計画策定		
			医療救護対策要項策定	医療救護対策計画作成	医事衛生本部・救護所設置
			感染症(防疫)対策要項策定	防疫対策計画作成	
			食品衛生対策要項策定	食品衛生対策計画作成	
			環境衛生対策要項策定	環境衛生対策計画作成	
				廃棄物処理実施	
⑪ 輸送交通 輸送警備専門委員会	輸送・交通基礎調査の実施		輸送交通基本計画策定		
			輸送交通業務実施要項策定	輸送計画作成	輸送本部設置
⑫ 消防警備			消防防災・警備業務基本計画策定		
			消防防災・警備業務実施要項策定	リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置
団体開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市広報基本計画（案）

1 趣旨

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市開催推進総合計画」に掲げる広報基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市広報基本計画」を策定する。

2 目的

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に対する市民の理解や関心、参加意欲を高めるとともに、食や自然、歴史・文化など本市の多彩な魅力を広く全国に発信することで、効果的な広報活動を積極的に推進する。

3 内容

(1) 愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

【主な取組】

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング等の活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

【主な取組】

- ア ポスター、パンフレット、PR 広報紙等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

【主な取組】

- ア ホームページや SNS 等インターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用
- ウ さまざまな広報媒体の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

【主な取組】

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市内での既存イベント等との連携
- ウ 市のPR活動との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

【主な取組】

- ア 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボード等の設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成・配布や協賛物品の活用等により、団体への関心を高める。

【主な取組】

- ア 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等

(7) 大会報告書による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、後世に伝える。

【主な取組】

- ア 大会報告書の作成

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省市民協働基本計画（案）

1 趣旨

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画」に掲げる市民協働基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省市民協働基本計画」を策定する。

2 目的

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、大会終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

3 内容

(1) 市民一人ひとりの参加で盛り上げる大会

市民一人ひとりが、さまざまな機会を通じて主体的に参加・協力し、喜びや感動を共有できる大会とする。

(2) 心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

全国から訪れる大会参加者や一般観覧者をおもてなしの心を持ってお迎えし、ふれあいとぬくもりに満ちた大会とする。

(3) スポーツへの様々な関わりを通じて生涯スポーツを推進する大会

市民が大会を契機に、幅広く生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、市民相互の交流を深め、湖南省のスポーツ推進委員の基本的な目標である「ずっとここに暮らしたい！スポーツでつながりめき湖南」につながる大会とする。

(4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の多彩で豊かな自然や個性あふれる歴史、文化、食などの魅力を再認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

(5) クリーンで快適な大会

環境美化活動等を展開し、クリーンで快適な大会とする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省観光・おもてなし基本計画（案）

1 趣旨

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画」に掲げる観光・おもてなし基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省観光・おもてなし基本計画」を策定する。

2 目的

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）への観光・おもてなしについては、湖南省を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、湖南省の観光・文化などの多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

3 内容

(1) 情報の発信・提供

大会参加者等が必要とする情報（競技、宿泊、交通、観光、物産等）を容易に得られるようにするため、ホームページや SNS、パンフレットなどの情報発信の推進に努め、あわせて戦略的観光 PR を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅等必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

(3) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を心温かく迎えるとともに、開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅、その他必要な場所に歓迎装飾を行う。

(4) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場その他必要な場所に休憩所やふるまいコーナー等を設置する。

(5) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図り、地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、競技会場等に売店等を設置する。また、売店等では、ゴミの減量化、持ち帰り運動、分別収集などの環境美化活動を推進する。

(6) 接遇意識の高揚

大会参加者等に心のこもったおもてなしを提供できるよう、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、湖南省で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」及びその競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛方法は、提供または貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（第2号様式）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付並びに撤去等に関する費用は原則として協賛者が負担する。

4 協賛として受け入れられないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱すと認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動にあたりと認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの。
- (6) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する組織の利益になると認められるもの。
- (7) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合は、この限りではない。

6 協賛への謝意

協賛物品等を受け入れた場合は、協賛者に対して感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、市広報誌及びホームページ等に掲載することができる。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに必要な事項は別に定めるものとする。

附則

この要項は、令和5年7月11日から施行する。

協賛申込書

年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
湖南省実行委員会 宛

(申込者)

名 称 _____

氏 名 _____

所在地 _____

電 話 _____

湖南省で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等名	
仕様（規格・内容等）	
数量及び単価	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡年月日	年 月 日
その他	

[個人協賛者は、下記にチェックをお願いします]

○ 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱要項」を確認し、同意します。

同意する

○ 氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

【担当者連絡先】

所属名 _____

氏 名 _____

電 話 _____

個人協賛にあたっての確認書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱要項及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書（様式第1号）の同意欄にチェックをしたうえでお申し込みをお願いいたします。

1 個人情報の取扱い

- (1) 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに広報誌、ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくこととなります。
- (3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他個人情報を、協賛の受入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、協賛を行うものでないこと。

(様式第2号)

協賛受領証明書

湖南省で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明いたします。

記

協賛物品等	
仕様（規格・内容等）	
数量及び単価	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡予定日	年 月 日
その他	

年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会
会長 印

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市協賛取扱基準（案）

1 趣旨

この基準は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市協賛取扱要項（以下「要項」という。）第8項の規定に基づき、協賛の同要項第5項表示及び協賛の同第6項謝意について必要な事項を定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業・団体等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50万円未満 10万円以上		持参	事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—

3 協賛者名掲載表示基準

協賛者名を掲載する表示基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額	広報誌 ホームページ	プログラム 又は報告書 等	協賛物品	協賛者の 呼称使用
企業・団体等	10万円 以上	協賛者ロゴ (バナー) 貼 付、写真及び 記事掲載	協賛者名	掲載化の物 品には全て 可	可
	10万円 未満	協賛者名			

4 備考

- (1) 協賛物品等の評価額については、市価に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ、前述に準じて評価する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、広報誌、ホームページ、報告書等、協賛物品とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

<使用可能な表現例>

〇〇社は、	第 79 回国民スポーツ大会湖南省開催競技を応援しています。
	第 79 回国民スポーツ大会湖南省開催△△競技会の協賛企業です。
	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催競技を応援しています。
	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省スポンサーです。

<使用できない表現例>

□□社は、	第 79 回国民スポーツ大会を応援しています。
	第 79 回国民スポーツ大会の協賛企業です。
	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポを応援しています。

※市町・競技を限定せずに、大会全体を示す呼称は使用できない。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 役員は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(任期)

第5条 専門委員の任期はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会が解散するときまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、専門委員が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は機関等の役職を離れた場合は、専門委員を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は専門委員に特別な事情が生じたときはその職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員長等の職務)

第6条 委員長は専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第7条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会の議事は出席委員の過半数の同意を持って決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、代理人に議決を委任した専門委員は出席したものとみなす。

4 専門委員会は必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会会員」という。）を持って構成する。

3 第3条から第7条までの規定は、専門部会について準用する。ただし、この場合において、これらの条文中の「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは、「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月15日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 広報及び市民協働に関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること。 2 食品衛生及び環境衛生に関すること。 3 医事衛生に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送警備に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。